

# 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

令和2年3月3日

令和2年3月2日に「第6回新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、以下の内容を決定しましたので、お知らせします。

## ◆本市の今後の対応

### 1. 貸館業務の休止について

- ・ 次の施設は、**令和2年3月4日(水)～3月15日(日)の間、貸館業務を休止する**  
なお、窓口業務は通常どおり実施する
  - ①各公民館
  - ②各コミュニティセンター
  - ③総合体育館及びコスモスアリーナふきあげ
  - ④市民活動センター

### 2. 休館施設の施設予約について

- ・ 上記1の①～④の施設について、予約の新規受付は4月1日以降の利用分とし、3月中の利用分の予約は受け付けない

### 3. 母子保健事業の対応について

- ・ 令和2年2月28日付で厚労省より通知された「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」を受け、令和2年3月末までに予定している次の母子保健事業について、中止又は延期とする
  - 【中止する事業】  
パパママクラス、つくしんぼ教室、おひさま教室、フッ素塗布、離乳食教室、10か月児相談、2歳児相談、ツインキッズクラブ
  - 【延期する事業】  
4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診

以上